



県中都市計画用途地域の変更等の  
原案の縦覧について

令和 6年 6月21日

<問い合わせ先>

担当：都市計画課都市計画係 二瓶

直通電話：0248-88-9154

Eメール：toshikei@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

平素よりお世話になっております。

下記のとおり、県中都市計画用途地域の変更等の原案を縦覧しますので、記事を掲載  
くださいますようお願いいたします。

記

1 縦覧内容

- (1) 県中都市計画用途地域の変更（須賀川駅西地区、国道4号沿線）
- (2) 県中都市計画特別用途地区の変更（国道4号沿線）
- (3) 県中都市計画公園の変更（牡丹台公園）
- (4) 県中都市計画地区計画の決定（須賀川駅西地区）

2 縦覧期間

6月24日（月）から7月8日（月）までの平日  
（午前8時30分から午後5時15分まで）

3 縦覧場所 都市計画課（須賀川市役所2階）

4 今後の予定

- (1) 都市計画審議会の開催・・・7月29日
- (2) 都市計画決定告示・・・9月下旬～10月上旬頃

以上